

第 13 回堺市新型コロナウイルス対策本部会議議事要旨

日 時：令和 2 年 5 月 22 日（金） 午後 2 時 00 分～

場 所：堺市役所本館 3 階 大会議室

議 題：1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について
2. 緊急事態宣言解除後の大阪府の対応について
3. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応について
4. その他

【開会にあたり市長より】

- ・昨日(5月21日)、大阪府において国の緊急事態宣言が解除された。解除に至るまで困難な道なのであったが、市民の皆さまのご協力があったからこそであると認識している。
- ・現在は第2波が来ることを前提とした準備期間であると認識しており、第2波をできるだけ遅らせ、小さくするために注力する。医療物資の把握だけでなく、現時点における医療現場の体制や状況を把握し、第2波に備え、本市としてのサポートをしていく。
- ・マスクや消毒液などの物資も、この期間に必要な備蓄を行い、第2波に備えたい。
- ・大雨、台風シーズンを控え、指定避難所における感染防止対策は現時点において万全ではないと認識している。新型コロナウイルスへの感染リスクがある状況における避難所の開設・運営等について対応策を講じたいと考えている。

【議題説明及び質疑】

1. 本市の新型コロナウイルス感染症患者の状況等について

- ・前回本部会議以降の状況について（健康福祉局長）（※資料 1 参照）

2. 大阪府の緊急事態措置について

- ・5月23日以降の大阪府の取組みの概要について（危機管理監）（※資料 2 参照）

3. 国・大阪府の対応を踏まえた今後の本市の対応方針について

- ・本市の対応方針（危機管理監）（※資料 3-1 参照）

(市長指示)

政府から「新しい生活様式」が示されてはいるが、資料をみるだけではなかなかピンとこない部分もあると思う。ウイルスとの闘いは長丁場になる。市民の皆さまに日常生活を過ごしていただきながら、「新しい生活様式」をどのように実践していくかを市の責務としてわかりやすく伝えていきたい。

「フェニーチェ堺で観劇する場合」や「お茶・和菓子をいただく場合」など堺の特色や身近な事例での感染対策を「堺スタイル」として提示し、市民の皆さまへ定着を図っていきたい。

関係する局長、区長は、アイデアの提案も含め、連携して取り組むように。

・子ども園の対応について（子ども青少年局長）（※資料 3-2 参照）

・緊急事態宣言の解除、府の休業要請の大幅緩和を受け、大部分の保護者の方が仕事を再開されると想定されるため、「登園自粛」から「通常保育」へ移行する。ただし、感染防止のため施設から「家庭保育への協力」をお願いする場合があります、ご協力いただいた場合、6月中は保育料の日割り減額を実施。また、育児休業中の場合、復職が7月中となっても、利用決定の取消しは行わない。なお、保護者への丁寧な説明や、施設における準備のため、保護者及び施設へ本日(5/22)中に通知したうえ、5月28日(木)から適用するものとする。

(市長意見)

こども園については、これまで感染拡大防止のため、「登園自粛」、「原則休園」など、市として踏み込んだ対応を行ってきた。「保育をしてほしい」、「安心して子どもを預けられる環境を整えてほしい」という保護者の方々のニーズと保育を実施することへの施設側の不安、それぞれにバランスのとれた対応を今後も進めていく。

・市立学校園の対応について（教育監）（※資料 3-3 参照）

・全市立学校園 148 校園を 6 月 1 日（月）より再開する。なお、6 月 1 日から 12 日まではスタートアップ期間として、分散登校・短縮授業を実施。詳細については、文部科学省のガイドライン等を踏まえ、後日お知らせする。

・職員の出勤抑制について（総務局長）（※資料 3-4 参照）

・第 2 波に備え、職員の出勤抑制等の実施モデルを作成した。今後、第 2 波が発生した際は、このモデルに基づき出勤抑制、時差出勤、テレワークを実施し、即応する。なお、現在はモデル中の「レベル 2」に当たり、当面の間、「2 割の出勤抑制」、「2 割の時差出勤」、「在宅勤務（テレワーク）の実施」を実施する。
・職員と市民、職員同士の接触機会を低減し、感染拡大の防止を図るため 4 つの観点、17 の項目からなる「堺スタイルの働き方」を取りまとめた。各局長、区長においては、職員への周知と取組みの実践をお願いする。

4. その他

・緊急事態宣言の解除に伴う広報等の変更について（危機管理監）（※資料 4 参照）

【閉会にあたり市長より】

・これまで様々な制限していたイベントや施設、学校園などについて、本格的に制限をゆるめていく方針を決定した。これまでの市の対応を振り返り、第 2 波が発生した際にどう対応すべきか検討を進めていきたい。
・緊急事態宣言は解除されたが、職員が気を緩めるとすぐに市民の皆さまに伝わってしまう。まだ終息したわけではないことを強く意識し、引き続き全庁一丸となって、市民の皆さまを守るために取り組んでいく。